

令和2年7月27日

保護者各位

金武町立金武小学校
校長 安慶田正人
《公印省略》

暴風警報が発令された場合の対応について（保存版）

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校教育活動に対し、ご理解と協力を賜り深く感謝いたします。

さて、暴風警報が発令された場合について、児童の安全確保への配慮の面から下記の通り対応致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

また、台風情報についてテレビやラジオ、インターネット等の最新の情報を得るよう心がけてください。

記

	時間帯	対応	授業	給食
	暴風警報発令中	1. 休校	なし	なし
登校前 (接近中)	台風が接近中で暴風警報が帰宅時間前に発令される見込みの場合	1. 教育委員会・各学校で協議の上、臨時休校や途中休校等の措置をとる。	状況により判断	状況により判断
登校前 (警報発令中)	午前7時までに暴風警報が解除された場合	1. 児童は普通通り登校する。	通常通り	あり
	午前7時～正午までの間に暴風警報が解除された場合	1. 児童は給食をすませ午後1時までに登校する。 ※但し、解除後も風雨が強く、危険な状態にある場合は、学校判断により臨時休業になる場合がある。	午後のみ	なし (昼食を取って登校)
登校後 (接近中)	正午以降に暴風警報が解除された場合	1. 臨時休校です。	なし	なし

※町給食センターは、午前7時までに暴風警報が解除されない場合は、給食準備の対応ができません。

※各種注意報・警報発令中の外出はひかえましょう。

※暴風警報発令・解除後の登下校の際は、安全確保の面からできるだけ保護者の送迎をお願い致します。

※休業中、保護者の皆様には児童の安全管理をお願い致します。